

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714 649 FAX(03)3299153667
振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈むくじ〉

■巻頭言■

権力に深刻な危機

井上 公一……………2

現情勢の特徴について

上野 建一……………3

国民に犠牲転嫁

—資本主義は自動的には崩壊しない—

編集部……………5

◇労働組合大会の特徴—総括編(中)—◇
方向 示せぬ全労連

資料 『日経連タイムス』主張(一九九八年九月二四日)

新展開する労働運動

……………10

ダスヴィダーニヤ〃山田宏二さん

筆塚 真理子……………11

世の中が病気になるっていないか

小西 純一郎……………12

—病を癒す力を生み出すために—

労働者派遣事業の内外の実態

日本労働弁護団……………13

—労働者派遣事業制度の見直しについての意見書(二)—

読者からのおたより……………16

旬刊 社会通信

NO. 718

一九九八年二月一日号

一九九八年二月一日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

権力に深刻な危機

現情勢の特徴について

九八参議院選挙は、自民党の現状維持、民主党は選挙めあての寄り合い所帯ではあるが大労組をバックにそこそこ、社民党が半減、その分共産党の議席増、公明党は頭打ちと見ていた。

終盤にきて様子がおかしい。自民党は減らすかもしれない。しかし深刻な状態にはならないと思っていた。

結果はご存じのとおりである。選挙にかかわった一労働者としてどう総括したらいいのか、考えているうちに自民党政治に対する批判なのだろうか？ 民主党への期待なのだろうか？ それだけでない何かがあるのではないか。どうも今までの「批判」とは違うのではないか。自民党政治に対する何度かあった危機とは異質であるように思えてきた。

自民党が社民党、さきがけを取り込んで復権を果たしてから、厚生省をはじめ「聖域」といわれた大蔵省、日銀に檢察の手が入り、最近では防衛庁にまで強制捜査がおこなわれた。国家権力間の熾烈なたたかいである。

政財官の癒着、汚職、接待、饗応といった支配階級の腐敗、墮落はいまに始まったことではないが、あまりにも異常である。証券、銀行等の金融機関は長銀問題が表面化し、ほぼ全面的な崩壊現象、大規模な再編をよぎなくされている。

不況は深化するばかりである。打つ手は打っている。「減税」しかり、カンフル剤だった公共投資しかり、でもかつてのような経済波及効果はない。昨年から銀行救済、公共投資に何十兆円税金を投入しただろうか。それでも闇のままである。

一方、大衆からの収奪は苛酷である。消費税率引き上げ、医療費の値上げ、年金制度の改悪、悪法の最たる介護保険の成立、福祉政策の切り捨て、教育コストの削減そして労働者の首切り、失業の増大、労働条件の強化等々。

大衆により加重の負担を強いらないと支配できない。大衆の怒りが強まろうと収奪を強めざるをえない。「資本」に手厚くいくら保護しても、「危機」は増大するばかりである。

自民党政治の「危機」ではない。資本主義経済の「危機」、社会制度そのものの「危機」ではないのか。支配層は自信を失いかけている。「支配層が政府危機に陥り、この危機が最も遅れた大衆さえも政治にひきいれる」(レーニン)、その萌芽が今参議院選挙の特徴ではないのだろうか。

では我々は何をなすべきか。徹底的な宣伝、煽動、自信をもってあらゆる矛盾とたたかうこと。特に家族の生存権すらおびやかされている労働者は。

労働者はいうまでもなく職場闘争が基本である。そうは言っても簡単ではない。大単産を問わず首切りに反対どころか推進する労組すらあるのが現状であり、階級闘争の最たる「国労」闘争でも雲行きがあやしく、先の全国大会では「改革法」を認める方針が唐突に提案された。大会は紛糾し「継続討議」となったが、全電通の組合員から「配転や出向、希望退職は日常的に行われ反対できない。何人も自殺者をだしている、国労だけでも頑張っ

って欲しい」、日教組の組合員からも「国労が最後の砦だ」といわれる。

十二年間のたたかいは、有形無形のなかで労働者の間に定着してきた。国労組合員はもと自信をもつべきだ、同時に国労闘争支援をさらに強めなければならない。

よく言われるように、苦しいときはほど敵も苦しい。資本主義の基本的な矛盾は権力間でもなれあいを許せない状態、深刻な自信喪失状態にある。今こそ我慢強くだたかひ続けることが展望を開くことに確信を持つべきだ。
(井上 公一)

国民に犠牲転嫁

—資本主義は自動的に崩壊しない—

世界恐慌の様相深まる

「戦後最長最大の不況」はいよいよ世界恐慌へと深化している。一九九一年十二月、ソ連型社会主義の崩壊を見たアメリカを先頭とする新自由主義の信奉者達は、「資本主義は勝った、資本主義の繁栄は永遠である」とわが世の春を謳歌した。そしてわれもわれもと各国は、グローバルゼーションのスローガンのもと、多国籍企業化への道を邁進した。しかし破綻は予想以上に早くやってきた。一九九七年七月、タイのバーツ切り下げに始まった通貨危機は、またたくまにアジア全域に広がり、ロシア、中南米諸国に上陸した。そして金融恐慌はいま、アメリカを襲い、まず株式ブームを終わらせた。アメリカの実体経済も不況の局面に入っており、失業率は早くも四・六%(九月)となっている。

主要七カ国(G7会議)の期待する日本の「景気回復」とは逆に、日本も不況から恐慌の様相を深めている。

日本の完全失業率が男四・四%、女性四・三%と悪化しているが、その背景には当然企業の倒産がある。十月十四日に発表した帝国データバンクの今年度上半期(四月～九月)の「全国企業倒産集計」によれば一千万円以上の負債をもって倒産した企業は前年同期との比較すると二六・九%増加している(二万三千四件)。負債総額は七兆九千三百六十五億円(前年同期三三・八%増)である。この中には日本長期信用銀行系のノンバンク、日本リースの倒産も含まれている(負債総額二兆千八百三億円)。倒産の原因はいうまでもなく、①販売不振、②売掛金の回収難、③銀行のいわゆる貸し渋り、④銀行などからの債権の回収、などである。したがって「不況型倒産の構成比」は七〇%以上となっている。

それでは下半期の傾向はどうか。もつと悪くなることは間違いないようだ。長銀総合研究所は、今後の「首切り合理化」の現状と展望をまとめたリポートを発表した。それによるとこれから合理化が進むいわゆるサービス業などの非製造業から失業者が多く出ることと想定している。中味はパート削減中心の女性失業率が大幅に悪化するとしている。九九年にかけて失業率は七%程度まで上昇すると試算しているのである。そうなれば失業者が街にあふれ、生活不安が深刻化し、拡大することになる。

倒す勢力がなければ資本主義は続く

恐慌はたしかに独占資本主義のゆきづまり、矛盾であることには間違いない。ゆきづまった資本主義の社会は、その矛盾によって倒れるだろうか、倒れないまでも恐慌が起らないように改善されるだろうか。そんなことはありえない。あくまでも勤労国民(中小企

業、農漁民を含めて)の犠牲によって、体制を立て直してより巨大になって景気よく進むのである。そしてまた不況を迎える。

財界と政府・自民党は、勤労国民の抵抗、反対を押しきって大銀行、巨大企業のためになる政策を推進しつつある。大新聞と大テレビ局の全面支援と民主党、自由党、公明党、社民党などの野党の協力もえて、勤労国民の犠牲を益々強化して、恐慌を乗り切ろうと着々と実行に移しているのである。

財界の考えている恐慌脱出のための対策の基本は、第一には設備設備の縮小である。これは企業を整理して巨大企業(多国籍企業として生き残れる)とその系列だけにする。新自由主義経済にとっては当たり前のことである。現在建設業の整理に財界は力を入れていゝる。第二に、銀行の整理統合(不良債権の処理によって)、そして過剰融資の引き揚げである。大銀行の一層の巨大化のために、公的資金を投入して合併を促進すること、である。第三には、雇用が過剰であるから、首切り合理化をすすめる、企業にとって必要なときだけ低賃金で雇用するシステムの完全化である。そのためにもいわゆる産業予備軍を一千万人以上の大失業時代をつくり出そうとしているのである。

財界はこの三つの原則を貫くことによって社会福祉関係をバツサリと切り捨てる。ことにこれからは「年金」の改悪によって支給額は生活できないものになり、支給年も六五歳から七〇歳近くにもってゆくことになろうとしている。

政府と財界が一体となって、経済政策を立案・推進する「経済戦略会議」はいよいよムキ出しの資本家と反動勢力の顔をのぞかせはじめている。十月十四日この「会議」は、景気回復に向けた「短期経済政策への緊急提言」と称して大要次のようなことを政府と国会に強要しようとした。政府とは八百長行為とみられている。

- ①金融システムの早期安定化のため、大規模な公的資金の注入を断行せよ。そして大胆な財政支出を伴う追加的景気対策を打ち出される必要がある。
- ②存続可能と判断される銀行に対して政府主導の下に大胆かつ速やかに、数十兆円の公的資金を投入して、自己資本比率を大幅に引き上げる措置が必要。
- ③マイナス成長を引き上げるために、十兆円を大きく上回る追加的財政支出が必要。
- ④所得税・法人税減税の規模拡大・六兆円を上回る規模の恒久的減税をさらに拡大すること。
- ⑤二十一世紀型公共事業の推進。
- ⑥失業対策と雇用流動化。職業訓練など。
- ⑦社会保険料の引き上げ凍結。
- ⑧不動産取得税、登録免許税、印紙税を今後二年間に限って凍結する。失業者の住宅ローンの返済を一時的に延期。

これを見ると勤労者(失業者)への配慮、対策は雀の涙ほどしかなく、減税も法人と高額所得者だけである。ことに零細企業への対策はゼロである。政府は銀行の貸し渋り一つ解決できないのである。

政治闘争を拡大しよう

大資本は自らの経済活動の失敗(不況・恐慌も新自由主義経済から生まれている)を、自民党政府の政治によって尻ぬぐいさせられている。そこに勤労国民の犠牲が生まれる。この悪政とはたたかうしかない。日常の職場、労働組合のたたかいに加えて政治闘争が重要になる。働く者の政党と共にたたかうしか途はない。例えば「介護」の問題にしても

「年金」の問題にしてもこのままでは老後はさんたんたるものになる。その事実をみんなに、働く人々に知らせるここから始めて、どう老後の生活を守るか運動のなかで戦略・戦術を固めてゆかなければならない。これからの統一自治体選の重要性もそこにある。地域社会の住民に根ざした運動、その中核になりうる活動家議員の存在が必要であり、新社会党強化の方策の一つでもある。たたかう場合の客観的条件は十分に存在するのである。

(上野 建一)

◇労働組合大会の特徴—総括編(中)◇

方向 示 せ ぬ 全 労 連

党が労働運動を「規制」

司会 全労連系労働組合大会の状況はどうか。

E 共産党方針を忠実に実行している。ポイントは四つで、①賃金・労働条件改善・雇用確保、②労働法制と医療・年金改悪阻止、③国民本位の不況打開、④未組織労働者の組織化。さらに、現状況について①政府自民党による悪政と深刻な不況、②大企業の「サバイバル(生き残り)」をかけての本格的攻撃、③危機打開への大同団結、国民本位の政治・経済への転換をあげ、当面の緊急要求として、①緊急雇用対策、②年金要求をにかけている。運動の基調は①共同・大同団結でくらしと雇用の危機打開、②国民的共同と政治転換の追及、③全労連の主体的強化、④世界の労働者とともに国際的な労働基準への到来というものだ。基本は「総対話・国民的共同」、「二〇〇万全労連建設」だ。

司会 論議の傾向は。

E 共産党中央は最近の選挙での躍進を、全労連の躍進発展の力にしたいと発破をかけたづけているが、現場にはとまどいがある。たしかに選挙では伸びているが、職場の荒廃は進む一方で、共産党系の組合活動家も労働運動前進への展望をもちきれていない。

そんな中で、共産党は「最近の新たな傾向として職制が党に接近してきている」、「彼らとともに共同を」と強調しているが、現場からすればそんな雰囲気じゃないとの違和感が強い。党の政策が中心にあつてそれに労働組合独自のたたかいが「規制」されているとの印象だ。だから、職場で身体を張ってこうたたかっているというのではなく、国民に共感をえるたたかいをこう展開しているとの発言が中心だ。一種の「制度・政策闘争」といっている。

D それはいえる。共産党は職場でほとんどたたかわない。いるかないかわからないくらいだ。職場独自のたたかいがギリギリのところになると、さっと引いてしまう。それどころか後から鉄砲を撃つ状況も少なくなっている。

労働組合は「結果」に対するたたかいが中心だけれども、今や「原因」にたいするたたかいが求められている。にもかかわらず原因にむけてのたたかいで資本主義の本質を職場組合員とともに知り、労働運動を前進させるかまちはほとんどない。

独善的な日本共産党の労働運動論

司会 共産党は労働運動についてどう考えているのか。

E 昨年の大会以降の動きを少し整理して申し上げると次のようになる。まず「日本労働運動は新たな発展の歴史的転換」にあることが強調される。その背景として①政治戦線の方関係の変化、②連合の統一的機能・路線の破たん、③反共思想差別をてことした労働者支配のくずれがあげられ、日本労働運動の特徴として次のように述べられていた。

「これまでの日本労働運動は、『連合』など反動的潮流が多数者労働者を組織しているために、政府の反動政策にたいして民衆的な大衆運動の側からの反撃はあっても、労働組合の側からの全国的な反撃が弱いという、諸外国の運動と比較してもいちじるしい弱点をかかえていた」

D それはないよ。連合はともかく総評はたたかかった。それに後から鉄砲撃ったのが共産党だ。死んだ者をぼうとくすることは許されない。で、どう現状を分析し、進路を与えているの。

E 三ついわれている。第一は、党支部の六割をしめる経営支部の活動を、今日の情勢にふさわしく発展させることは、その経営内にとどまらない全社会的意義をもつ。総選挙後の情勢の変化を反映して、職場情勢にも大きな変化がおこり、連合の政治路線と特定政党支持体制が破たんしているもとで、共産党の職場での政治的比重が大きくなっている。第二は、いま経営に強大な党組織を建設する大きなチャンスが目の前にひろがっている。経営支部が職場の全体に責任をもち、職場で多数者になることを本格的に追求し、連合の組合員、未組織労働者、管理職をふくめ、すべての労働者の全生活を視野にいたした支部活動の前進をはかる。第三は、職場革新懇の運動を、広範な職場で発展させる運動の先頭に立つ。全国でひらかれてきた経営支部交流会議の系統化と、内容の充実をはかる、というものだ。

以上が、第二三回党大会議案に書かれた労働運動にかんする部分だ。

D 具体性はないよね。職場でどうたかとかという点についての。

E まったくない。党活動の手足として労働運動とについていい。

司会 ところで経営支部が六〇%をこえるとのことだが、共産党の党勢はどうか。

E 党員は三六万人、支部は二万六千、うち六〇%が経営支部ということだ。

職場からの闘いは皆無

司会 昨年の大会後の労働運動についての指摘はどうか。

E 大会後の中央委員会報告では「多数者めざす民主的な大衆運動」とのテーマで三つのことが指摘されている。

第一に、労働組合運動の現状の民主的な打開は、国民的・社会的な急務。現状では連合が多数派となっていますが、労働者の経済的利益をまもる仕事を投げかけているという点で、これほど極端なところまっぴがっている組合は、世界にもほとんど存在していません。

第二に、日本の労働者のあいだには、生命と健康と自由をすりつぶす過酷な職場支配のもとで、この現状に甘んじないで、自分たちの利益をまもる組織を求めるエネルギーと要求が潜在的にはひろがっています。

第三に、労働組合運動の階級的民主的な転換をかちとることを、党と民衆勢力の共同の歴史的任務と位置づけ、あらゆる努力と知恵をかたむける必要があります、と。

D いってることが間違がちじゃない、状況認識として。どうやって労働運動の前進を勝ちとろうというのかしら。

E 一つは国政選挙で勝利することによって、共産党全体の勢いをつけ、その中で組合運動の前進をはかりたいとしていることで、第二回中央委総会では「経営支部の選挙戦の三つの柱」(①経営のなかでの活動、②党員の居住地での活動、③経営支部が属する地域での活動)とともに、「職場の問題を国政選挙の争点として大規模に職場の労働者に訴える」ことを強調している。たとえば次のように。

「従来は、経営支部が、経営でその訴えをやるということは多くあった。しかし、わが党の支部がある経営というのは、全体的にきわめて限られています。有権者の四分の三は、さまざまな形の労働者ですから、職場の問題というのは、労働者全体の問題としてとらえれば、国政選挙の大きな争点に当然なるべき性質のもです。しかし、これまでは、全有権者にむけての私たちの訴えのなかでは、なかなかとりあげにくい問題で、職場の問題をとらえての直接の訴えというのは、この国政選挙ではいままでも本格的にはやられませんでした。しかし、いま、これがひじょうに大事になっています」。

D 労基法改悪にみられように、日本の働く者の権利はふみにじられてる。みんなよく知っていることだ。だから、どう職場からたたかっていくかが最大の課題だ。もちろん今に始まったことじゃないが。どうしようとしているの。

教師聖職論、自治体奉仕者論

E 共産党の労働運動の本質をズバリの指摘したが、第二回中央委総会にひきつづいておこなわれた、全国地方議員会議での不破さんの報告です。いつものように長い長い報告の一節に「七〇年代の政策論争―教師論、自治体労働者論をめぐって」でこう述べている。少し長くなるんだけど、そのまま読んでみますと―

「七〇年代には、地方政治の現実のなかでいろいろな政策問題にぶつかりました。なかでも難しかったのは、共同して革新自治体をつくっている社会党との間に、さまざまな政策的な衝突が起きることです。

たとえば、教育の問題、先生方の運動の問題がありました。社会党および社会党支持の立場に立つ日教組が、いわゆる運動論になりますと、「教師というのは労働者なのだ。教育にたいする責任は文部省が負うべきだ」といった調子で、学校の先生方の教育にたいする責任をいわば抜け落とさせる議論をさかんにやるのです。政府・自民党が、そこにいついかなるで大きく攻撃をしてくるという状況がありました。それにはたいして私たちは、先生方の運動で自分の労働条件を保障することが大事であると同時に、子どもたちにたいする教育の重大な責任がある、それが教師の本来の大きな任務であるという問題を正面から打ち出し、教師の問題で大論争になったものです。」

さらに自治体労働者問題についてもこうつづけるんだ。

「自治体労働者の問題でも、社会党の側には、賃金や労働条件をあげればあげるほどいいという立場の議論が牢固(ろうこ)としてありました。それにはたいしてわれわれは、自治体の労働者、地方公務員というのは、『全体に対する奉仕者』であり、住民への責任が重要な任務なんだ。だから労働組合として、労働条件の問題を重視するのは当然だが、日

本の民主運動全体としても、また公務員労働者としても、その自治体に過大な負担をかけるないで住民のための働きをきちんとはたす。これが大事な課題なのだから、その面で責任を果たしてゆかなければならない。こういう立場から人件費や行政機構のあり方はどの問題でも、『できるだけ効率的な機構で住民本位の仕事をやろうという精神を基本にして運動する必要がある』と説きました。これも社会党とのあいだで大論争になった問題であります」

D 今頃この問題をもちだし、共産党は勝利宣言してらってわけ。

E 「われわれの立場がいまではほとんど常識的にな」った、「日本共産党のこういう問題提起は、それぞれの分野での政策活動のいわば画期をなした」と。

D この全面展開が共産党のいう労働運動なんだ。それで分かったよ。全労連が伸びないわけもね。党員はそれでいいかもしれん。しかし、現場労働者にとっては「子どもへの責任」、「地域住民本位」といったんでは、労働条件はきつくなり、過労死をつくるだけだ。これでは労基法と同じで、死ぬまで働けといってるのと同じじゃない。伸びるわけないよ。

司会 全労連傘下組合も元気がいいようですね。

A ないですね。労基法改悪問題をめぐっても、その集会は惨憺たるものですから。全労協が主催する組合の集会の方が勢いがある。

司会 最近の共産党の労働運動についても考え方をEさんから提起していただいた。おそらく材料としてはじめてのことだ。これを契機に共産党の労働運動批判と同時に、どう職場から運動をつくりあげていくか、論議していきたい。

E この考え方は労働運動の領域だけじゃなく、政治、経済、社会全体にかかわってくる。安保凍結だ、天皇制容認だはその第一弾、どんどん右に行くことは間違いない。

社民支持の中央労組会議は解散へ

司会 共産党の路線も話を聞いていると形を変えた連合路線ということになる。労組大会で他にどんな特徴があったのか。

A 政党支持問題、それに組織拡大だ。政党支持は民主党の思わぬ大勝で鷲尾さんにとって天の助けとなった。民主党の選挙総括をみても「風が吹くなんて思えなかった」と書いているほどだ。この結果、股裂け状況がつづくかにみえた政党支持問題は一挙に民主に収れんされる傾向が強まった。

社民党を支持したのが私鉄、それに二股かけざるをえなかった教組、自治労も中央の流れは民主だ。それが典型的にあらわれたのが自治労大会での「民主中心」の運動方針に、「社民支持せよ」との修正案だった。修正案の賛同県本は沖縄、宮崎、佐賀、大分、香川、富山、長野、茨城、新潟、山形、宮城、岩手、秋田、青森の一四県本部。この修正案に本部は原案の文言は修正せず口答で補足するだけだったが、社民党グループは修正案を取り下げてしまった。

こうした流れの中で、旧総評グループの「中央労組会議」が九月末はやばやと解散を決める決定をし、旧同盟グループの「友愛会議」も中央労組会議の動きをみながら、解消する方向に進む。来年の統一地方選、その前後の衆院解放選挙をにらみ、「民主」中心に、「政策で一致する党・政治家」支持の流れがつくられていく。

司会 社民を支持する組合はどこか。

A 単産としては民主で動く。しかし単段階では東北、九州、四国、信越を中心に社民党への思いを断ち切れぬところが生まれる。これから動きがみえてくるのではないか。

オルグがいつばい、金の裏付けもない

司会 組織拡大はぜんぜん進んでない。

B 進むわけではない。まずオルグがない。JC系、旧同盟系労組は一九六〇年いこう本来の労働組合活動から無縁で、組合活動のやり方を資本に教えてもらっている。びっくりしたんだが、社会経済生産性本部が「書記長マニュアル」をつくり手とり足とり教えてるのが現状だ。しかも、そのマニュアルは高くて我々には手が出ない。

旧総評系組合でも公労法や公務員法で首切られた専従者群がここ二三年のうちにほぼ姿を消す。経験豊かなオルガナイザーは中小労組活動家にかぎられてくるし、さらに猛烈な合理化で職場が変わる。これまで職場の主のような人物が仕事や組合の中心にあり、信頼を集めてきたが、それも人事交流、配転、異動でなくなつた。いよいよまつしろの状況から労働運動再建がおこなわれていくことになる。とにかく、職場分会はむろん支部段階で組合の役員のなり手がいない。

さらに、財政報告書を見ていつもビックリさせられるのだが、組合費の使い途は①上部組織への納入金、②人件費、③諸会議費で九〇%を占めている。調査、教育、宣伝費は皆無にちかい。これじゃ組合員は訓練されない。

C だから産別統合へ逃げ込むことになる。CSG、合化と化合の化学リーグ、ゼンキン連合と金属機械のJAMというように。JCでもJCを産別にできないかとの綱引きが始まった。しかし、現場には反発が強い。単独で「闘う」伝統を残した方が将来のためになるとの動きも出始めているようだ。

B 小手先では組織は強まらない。原則的に返ることが求められているのだが、今の中央幹部にはその想いはない。あの国労の宮坂君が「改革法承認」というんだから。幹部は相当重症だ。問題は、どう労働運動再生をはかるかだ。

日経連は攻勢へ

司会 こんな状況じゃ日経連はウハ、ウハでしょう。

B もちろんだ。だけどかれらも危機感いつばいだ。日立、NEC、東芝、トヨタといった巨大企業ですら再編の波に飲み込まれ始めた。百貨店もつぶれるところまでできた。金融業はしつちやかめつちやかで、だれも自信をもつちやいない。おびえてる。労働組合や共産党も力がないから余裕があるように見えるだけだ。だから、企業生き残りのために労働者にどんな犠牲をおしつけてくる。その「押し付け」方を日経連に求めているのが現状だ。

司会 労働問題研究委報告（九九年版）の作業に入り始めていると思うが。

B すでに九九年春闘にむけ地方の経協（日経連の県組織）から注文が開始している。たとえば「デフレ状況なのに賃金だけ上昇する論議はおかしい。労使問題の選管団体である日経連として、特にこの問題を重点的にとりくんでもらいたい」、「現状ではベースアップ

は論外。「賃金か雇用か」の観点を含めて理論の再武装が必要、「来年度の労働問題研究委報告は、労働・社会保障問題に焦点を絞った内容ですべき」などだ。

九月二四日付の「日経連タイムス」主張は「進展開する労働運動」と題し、日経連が考え実行したいことをストレートに打ち出している。ぜひ参考にしてほしい。(つづく)

資料 「日経連タイムス」主張(九八年九月二四日)

新 展 開 す る 労 働 運 動

主要労組の定期大会は九、一〇日の鉄鋼労連の大会ではほぼ終了した。注目すべきは多々あるが、全体としては今後も続くであろう厳しい経営環境を背景に、①従来にも増して雇用重視の姿勢が一段と強まったこと ②それとの関連も含めて「春闘」の見直し・在り方の論議が活発化してきたこと ③低下し続ける組織率を回復すべく組織拡大活動の強化を掲げた産別が目についたことなど、労働組合として今後、取り組むべき課題と新たな方向が示されている。

注目される雇用重視の動向 個人消費や設備投資など民間需要の冷え込みにより、今年度も前年度に引き続きマイナス成長に陥るとの見方が強く、景気回復へのシナリオは依然として不透明で、その際最も懸念されるのが雇用問題である。

雇用は今後も厳しい環境が続くことが予想され、主要単産の運動方針、労組リーダーの発言の中にも企業間の業績格差、賃上げとのかかりなどを考慮して、雇用重視の姿勢を強く打ち出している。

たとえば、九九年度の春闘をにらんで「経営業況が厳しい企業にあつては、雇用確保を第一義的に考えたい」で、緊急避難的な対応も検討せざるを得ないという危機感を持つてるといった鈴木電機連合委員長発言。あるいは、八月に開かれた日経連の経営トップ・セミナーで、「雇用が維持できるという保証があれば賃上げは見合わせてもよい」といった趣旨の笹森連合事務局長の発言など、いずれも現在・将来の経営、雇用環境の厳しさを受け止めての結果であり、その動向が注目される。

それらの動きにどう対応するかは個別企業の具体的問題であるが、経営環境が大きく変わる中で、従来の画一的な賃金中心の考え方から雇用重視の現実的対応を検討しはじめた労組の姿勢、考え方については前向きにとらえてよいと思うが、これからの個別企業が対応の中で、従来聖域とされた部分にどこまで踏み込めるか、労使の信頼関係の正念場と言つてよい。

強まる「春闘見直し」論 労組動向のもう一つの注目点は、要求方式も含めた「春闘」自体の在り方である。

連合の統一要求方式については、かねてより議論があつたが、鈴木電機連合委員長は「産業環境、業績、賃金水準に大きな格差がある中で、産業を超えて賃上げ幅だけをそろえる春闘方式は完全に限界にきており、連合の役割は加盟組合の賃金水準の情報公開だ」との考えを示している。また、全電連の佐々森委員長が「企業間格差、成果重視、雇用システムと賃金制度の在り方など、賃金問題をめぐる環境は大きく変化し、連合の春闘方式も限界にきてい」とし、その見直し、検討についての問題提起を行っている。

新展開する労働運動 経営側は以前より、「賃金過度注力型」の春闘方式は見直すべきであると言いつつ続けてきた。現実の経済、経営状態から見れば労組のこの種の発言は、ある意味では当然の流れと言えよう。

また、労組の組織率が低下する中、組織拡大活動強化の方向を打ち出した産別が目立ったのも今年の特徴と言えよう。しかし、その対応を見ると、自動車総連は未加盟組織の加盟促進、組合範囲の見直し、造船重機労連は非組合員である管理職などの組織化・組合員化の検討、全国一般はパート、臨時・有期契約労働者、派遣労働者の組織化など、各産別ごとに異なっている。

組織をどのように拡大するかは労組自体の問題としても、今後とも健全な労使関係が継続できるように手続き、仕組み、配慮が必要であろう。

このほか、個別賃金要求、六十歳代前半層の雇用確保、電機連合・全電線・電力総連の賞与の「冬夏型年間協定方式」から「夏冬型」への移行決定など、さまざまな問題が労組から提起されている。

環境変化に柔軟な運動を 労働運動の在り方も注目される。変化のスピードが速く、働く人の意

識も多様化し、労働組合は組合員のニーズに对应していないのではないかなど、労働運動に対する批判、問題提起も多い。それらの中で最も関心の高いのは雇用問題であろう。働く人にとつて最大の福祉は雇用の確保であるといわれているが、それへの対応がますます重要になってきている。

雇用の維持・創出や働く環境の整備については経営側ももちろん努力しているが、労働側にも現実を直視し、旧態然とした既成観念にとらわれたり、ネガティブな考えに立つことなく、労働需給システムの抜本的見直し、エンプロイヤビリティなど、雇用増に結び付く諸施策については広い視点に立って、積極的かつ柔軟な取り組み姿勢が強く求められる。

“ダスヴィダーニヤ” 山田宏二さん

山田宏二さんが入院中との知らせを頂いたのは八月末だった。文面からと、私の父が亡くなる前後の様子から推して、山田さんが容易ではない闘病生活の真つ直中にいらっしやると判断できた。本当は面会は遠慮するべきだったかもしれないが、足が自然に日大板橋病院に向かった。二度病床にお邪魔したが、二日とも雨が降る静かなもの悲しい土曜日の昼下がりでだった。私は、山田さんとさちんとお会いしておきたかった。

食べ物の恨みは恐ろしいというが、私の場合は、食べ物の大恩ある方のお一人が山田さんだった。食い気盛りだったかつての私はたびたび山田さんに御馳走になった。山田さんの方はもっぱらウイスキーグラスと議論とに熱中しておられて、相の手のようにしばしば「召し上がって、召し上がって」と次々に料理のお皿を追加して下さった。

さちんとお会いしておきたかったといっても、特に何を話すという目的があったわけではない。しかし、重病の方への見舞いは長居になってしまった。お体に障るからおいとましますと私がいうと、山田さんはけっこう退屈だからどうぞいて下さい、とおっしゃる。雑談には多くの「間」が入り、話題はとりとめなくあらゆることに及んだ。山田さんの枕元にロシア語の単語カードが置いてあった。かつて国際労研の代表団の団長として訪ソした時、事前に少しロシア語を覚えたいからと、当時ロシア語を勉強していた私におっしゃった。簡単な日常用語のロシア語に読み方をカナで書いたものだ。数年も前の単語カードを保有していらしたことに私は感動した。その一枚目は「親愛な同志の皆さん」だった。驚いたことに、山田さんは憶えていらして「ダラギーエ・タヴァーリツシ」でしたねと得意げに発音された。「ありがとう」、「おいしい!」、「素晴らしい」、「全員そろいました」などは、忘れていらしたが、私が発音するとすぐ思い起こされた。「さようなら」も忘れていらした。私は「さようならは「ダスヴィダーニヤ」だったでしょ」というと、一瞬の間があった。「ああ、そうでしたね。ダスヴィダーニヤ:」とおっしゃった。あの一瞬は今思ってもハツとす。言わなければよかったと悔やみつ。

苦痛から解放された山田さんは今ごろウイスキー片手にゆったりと微笑んでおられるかもしれない。でも賑やかがお好きだったから、誰かが側にいるといい。案外岩井さんと静かな談笑をたのしんでおられるかもしれない。そうだと本当にいいと思う。

(筆塚真理子・ロシア語通訳、元岩井章氏秘書)

※山田宏二氏は労働評論家。階級的労働運動路線を故岩井章氏とともに推進。一九二八年一〇月一日生。七〇歳。読者は講演、学習会でキツチリと整理された話を聞かれたと思う。氏の悲願は岩井章論、戦後労働運動史を書くこと。その空白を埋める人物がいなことがおしまれる。(滝野記)

世の中が病気になつていないか

―病を癒す力を生み出すために―

八九年ベルリンの壁が崩壊。そしてソ連も崩壊し、東西対立に終止符が打たれた。当時資本主義の勝利が高らかに宣言された。市場主義経済が万能であるといわれ、日本はバブル景気に酔い痴れ、永遠の繁栄が約束されたかのようにいわれた。

ところがあれからたったの一〇年の九八年の日本はどうだ。世界の経済はどうなっているのか。永遠の繁栄の代わりに失業者があふれ、経済団体などは平然と一〇〇〇万失業時代が来るという。「規制緩和を進めないと、日本は世界から取り残される」といって、様々な規制をとつばらっている。労働基準法が改悪された。世界の労働者が血と汗で闘い取つてきた働く者の労働条件の基本である八時間労働制が大きくゆらぎだした。

経営者が自分の儲けを拡大するために、自分たちに都合の悪い法律を変えたいと考えるのは当たり前だ。しかし、働く者がそれを許さない闘いを少なくとも戦後闘い続けてきたところが、参議院で与野党が逆転したというのに、アッという間に、大改悪が可決されてしまった。

必死で闘つて敗北したのなら、まだ我慢できる。働く者の代表を自認する連合・民主党・社民党などが合意した労基法改正案の修正は当初の自民党案と基本において何の変化もない。参議院は自民党が少数であり、廃案に追い込むことができたはずだ。

もう一つ、信じられないできごとがあった。神戸で「神戸空港の是非を住民投票で決めよう」と住民投票条例制定の直接請求署名運動が展開された。あの阪神淡路大震災をへて、「空港よりも震災復興を」という神戸市民の素朴な思いが、条例制定運動を大きな市民運動として燃え上がらせた。直接請求の署名は、私たちがよく行う署名と違い、有権者が直接署名し、自らの生年月日記入し、捺印が必要である。署名を集める人も受任者として登録しなければならぬ。その署名簿が三五万、つまり神戸の有権者の三〇%を突破したと報じられた。大変な数である。現職の市長へ投票されたのが二七万であることを考えれば、民意ははっきりと結論を出したといえる。私が信じられないと思つたのは、この三五万のことではない。

兵庫の最大の労働組合組織である連合兵庫や民主・社民などの党が、住民投票運動に反対する運動を展開したことである。曰く「共産党や新社会党の党勢拡大のための運動であるから反対」と組合員を動員して、街頭宣伝活動を展開したという。あまりにも神戸市民をバカにした言い方である。住民投票とは「自分たちのことは自分たちで決めよう」という民主主義の原点である。それをもっとも民主主義が徹底されなければならない労働組合組織や、働く者の党と自認している党が、デマ宣伝で反対するといふのであるから恐れ入った。

さらに不思議でならないのは、そうした住民投票条例運動に反対行動を展開した組織の構成メンバーたる組合員から批判の声が上がっているとは聞かないことである。たとえば連合の構成員である学校の先生たちは、子どもたちに何を教えているのかと思うと言葉を失ってしまう。

しかし、そうした妨害にもかかわらず神戸市民は三五万を越える署名で意思表示をした。

健闘を称えたいと思う。

戦後、憲法を改悪しよう、働く者・住民の生活をおびやかそうとする勢力（財界や自民党）と平和や民主主義を擁護しよう、働く者・住民の生活を守ろうとする勢力があい対立してきた。その力関係の度合いで、じわじわと働く者が押し込まれてきたのは事実であった。しかし闘いがあつた。押し込まれても対立する組織があつたから、平和憲法を基軸に生活をなんとか守り抜こうとしてきた。

しかし、ここ数年の変化はどうだ。財界と同じことを労働組合が主張する。かつての敵が味方になった。時代はそこまで来たのだ。

現状をよしとしない者が目指すべき道は明らかになつたのではないか。「おかしいことはおかしい。」「裸の王様は裸だ。」という勇気が求められている。そして勇気だけでは足りない。その勇気を組織にしなければいけない。

私たちは、武庫川ユニオンを結成して一〇年間運動を続けて来た。一人一人の組合員が主人公だ。しかし、主人公が主人公としての意識を持つためにはまだまだ弱い。今、私たちに求められているのは、自らの力をつけることだ。条件はある。神戸の市民は住民投票条例制定運動に立ち上がった。私たちは、地域の働く仲間と一緒にユニオンの強化について本気で考えていくことが求められている。

（小西 純一郎）

労働者派遣事業の内外の実態

—労働者派遣事業制度の見直しについての意見書（二）—

三、諸外国の労働者派遣事業の実情

1、アメリカでは、労働者派遣事業のみを対象とする特段の規制はない。派遣労働者数は約一八三万人（男性約五六％、女性約四四％）で就業者数に占める割合（対総労働者比）は一・四九％である（九五五年）。

イギリスでは、労働者派遣事業を行うことができる範囲の規制はない。派遣労働者数は約四五万人、就業者数に占める割合は一・八％であり（九一年）、平均就業期間は一般に二〜三週間である。

ドイツでは、原則として許可制、対象業務は建設業務のみ除外、派遣期間は上限二ヵ月、無許可派遣・期間上限を超えた派遣は派遣先と労働者の間に労働関係創設などの規制がある。派遣労働者数は一八万七千七百人（男女比おおよそ八対二）、就業者数に占める割合（対社会保険加入義務者比）は〇・六三％であり、就業期間は一週間以上三ヵ月未満のものが五一・四％である（九五五年）。

フランスでは、届出制、派遣対象は登録型労働者のみ、対象業務の制限はないが派遣労働の利用事由制限（欠勤等の代替要員、業務量の一时的変化、季節労働等）、派遣契約は一回に限り更新可能で派遣契約総期間一八ヵ月以下が原則、派遣先が派遣利用事由・派遣期間に係る禁止事項に違反した場合に派遣労働者は派遣先に対し期間の定めのない労働契約の権利を行使可能、派遣労働者の報酬は派遣先労働者と同等などの規制がある。派遣労働者数は二二万一千人（男性の比率約七割）、就業者数に占める割合は〇・九％であり、

平均就業期間は二・一五週である(九一年)。

イタリアでは、労働者派遣事業は禁止されていたが、現在、労働者派遣法案が国会で審議中である。

スイスでは、許可制、六ヶ月を超えて派遣されると派遣労働者の派遣期間を無期限化、三ヶ月以上継続勤務の派遣労働者の三〇日前の解雇事前通知・疾病時の賃金請求権などの規制がある。派遣労働者数は約一・一万人(男性約五八%、女性約四二%)、就業者数に占める割合は〇・三%であり、平均就業期間は七週間である(八六年)。

スウェーデンでは、常用雇用型の労働者のみの派遣に限定される。派遣労働者数は約九千人(九四年)で、労働力の〇・二%に相当する。なお、派遣労働者の位置づけは、一時的な労働力、専門的技術を持つ労働者の必要性にあり、賃金面のメリットは少なく労働協約によりかえってコスト高とのことである。

2、このような諸外国の労働者派遣事業の実情をみると、ドイツ、フランスなどでは適用対象業務の限定はないが、期間上限や派遣利用事由に違反した場合の派遣先との労働関係創設の規定など臨時的・一時的な労働力の必要に応えるという労働者派遣事業の位置づけを確保させる厳格な法規定があり、実際の派遣労働者の就業期間も極めて短期間である。フランスでは派遣労働者の報酬は派遣先の労働者と同等という規制もある。このような状況の中で、派遣労働者が就業者数に占める割合は、ドイツで〇・六三%(九五年一八万七二七二人〥男女比八対二)、フランスでも〇・九%(九一年二万二千人〥男女比七対三)にすぎない。

一方、とくに労働者派遣事業に関する規制がないアメリカやイギリスでは、派遣労働者が就業者数に占める割合は、アメリカで一・四九%(九五年約一八三万人〥男女比五六対四四)、イギリスで一・八%(九一年約四五万人)と、ドイツやフランスと比べて高くなっている。しかし、イギリスの派遣労働者の平均就業期間は一般に二〜三週間ということであり、ここでも一時的労働力の必要に応えるということが労働者派遣事業の実情になっていると考えられる。そして、アメリカやイギリスでは、期間制限・派遣利用事由制限の法規定も全くない状況においても、派遣労働者の就業者数に占める割合はそれほど高い比率にはなっていない。

四、わが国の労働者派遣事業の実情について

1、現行の労働者派遣事業制度は、適用対象業務を専門的知識経験を要する業務や特別な雇用管理を要する業務に限定し、現在、ソフトウェア開発、機械設計、事務用機器操作、ビルメンテナンスなど二六業務が対象業務となっている。

わが国の労働者派遣事業における派遣労働者数は、上記のようにわずかに二六業務のみに限定される現行の労働者派遣事業でさえも派遣労働者数は約七十二万人となっており(労働省発表の労働者派遣事業平成八年度事業報告)、雇用量(平成八年で五三二二万人)に占める割合は一・三五%になっている。

前述したように、諸外国の派遣労働者数の実情は、適用対象業務が限定されないが派遣労働者保護や臨時的・一時的労働力の位置づけのための強い規制があるドイツでは〇・六三%(一八万七二七二人〥男女比八対二)、フランスでも〇・九%(二二万二千人〥男女

比七対三)にすぎず、労働者派遣事業に関する規制がほとんどないアメリカで一・四九% (約一八三万人) 男女比五六対四四)、イギリスでも一・八% (約四五万人) 程度である。わが国では適用対象業務がわずか二六業務のみに限定されていても、派遣労働者数の雇用者数に占める割合は一・三五% (約七二万人) に達しているのである。

このような法に基づく派遣労働以外に、わが国では請負名目の違法な派遣労働が存在しており、これを含めた派遣労働者数はすでに相当な数にのぼっていると考えられる。

2、わが国の労働者派遣事業における派遣労働者の派遣就業期間の実情は、次のとおりである。

労働省の労働者派遣事業実態調査結果報告 (調査期間平成九年五月一九日～六月六日) における派遣元事業所調査の「通算派遣期間」は、一般事業 (登録型派遣中心) では通算一二ヶ月未満四四・一%、通算一二ヶ月以上三年未満三一・七%、通算三年以上二四・一%、特定事業 (常用品) では通算一二ヶ月未満二八・八%、通算一二ヶ月以上三年未満二〇・〇%、通算三年以上五一・二%となっている。

また、上記労働者派遣事業実態調査結果報告における派遣労働者調査の「現在の派遣先に初めて派遣されてからの期間」は、一年以下二七・二%、一年超～三年以内二八・七%、三年超～五年以内一二・一%、五年超～一〇年以内二二・三%、一〇年超七・五%、不明二・二%であり、平均期間は三・八年となっている。

この調査結果によれば、わが国の労働者派遣事業における派遣労働者の派遣就業期間は、諸外国の労働者派遣事業における派遣労働者の就業期間 (イギリスでは平均就業期間二・三週間、ドイツでは就業期間が一週間以上三ヶ月未満が五一・四%、フランスでは平均就業期間が二・一五週) に比べて、非常に長くなっている。わが国の労働者派遣事業の実情として、諸外国のように臨時的・一時的労働力の必要性に応えるという位置づけで派遣就業期間が短期という状況にはなっていないことがわかる。

3、わが国の派遣労働者の年収の状況は次のとおりである。

上記労働者派遣事業実態調査結果報告における派遣労働者調査の「賃金平均日額、年収」では、平均日額は九三七七円 (男性一三四二〇円、女性八五三三円)、年収は二四五万七千円 (男性三九五万五千円、女性一九九万六千円) である。年収についての分類別状況は、次のとおりである。雇用形態別では、登録スタッフ二〇三万一千円、パート・アルバイト等一二一万一千円、常用労働者三三二万一千円。業務別では、ソフトウェア開発四一五万八千円、機械設計三八万七千円、事務処理一九九万四千円、ビルメンテナンス二九万五千円など。年齢別では、三〇歳未満二四六万三千円、三〇～四〇歳未満二六九万六千円、四〇～五〇歳未満一八六万八千円、五〇～六〇歳未満二七八万二千円、六〇歳以上二二一万四千円。

上記調査による派遣労働者の年収は平均二四五万七千円と低額であり、男性の平均でも三九五万五千円、女性の平均では一九九万六千円という状況である。

なお、派遣労働者調査の「一週間の所定労働時間」は、二〇時間未満六・八%、二〇時間以上三〇時間未満一七・八%、三〇時間以上四〇時間未満五二・四%、四〇時間以上二一・八%、不明一・二%という状況であり、「一ヶ月の勤務日数」は、一四日未満が一〇%、一五～一九日二三・三%、二〇～二四日七四・六%、二五日以上一・六%、不明

○・四％という状況である。

4、上記労働者派遣事業実態調査結果報告における派遣労働者調査の「労働・社会保険加入の有無」では、雇用保険加入は七三・七％（登録スタッフ六三・二％、パート・アルバイト等五七・四％、常用労働者九〇・二％）、自己名義健康保険加入は六四・二％（登録スタッフ四九・八％、パート・アルバイト等二七・七％、常用労働者八九・二％）、自己名義厚生年金加入は六〇・九％（登録スタッフ四六・〇％、パート・アルバイト等二五・五％、常用労働者八六・二％）という状況である。このように、常用派遣労働者を除けば派遣労働者の社会保険加入率は極めて低い。（日本労働弁護団・つづく）

◇ 読者からのおたより ◇

書評ありがとう 社会通信七一五号送付いただきました。書評にとりあげていただき、ありがとうございます。例のミサイル問題での全会一致の国会決議など、「信じられない」ほどですが、一人ひとりが、考え、行動する力が、きっとこの状況を破ることになるでしょう。そのためにも、新社会党を強化しましょう。（兵庫・岡崎 ひろみ）

勉強だけはしています お便り有り難う御座います。ボソボソとやっています。M市役所には高校時代からの友人がいますが、先日手遅れの胃ガンで逝ってしまいました。私は何かやっています。市役所は、スタスタというところでしょうか。独り、勉強だけはしています。（自治労・N）

必ず勝つ 先日は学習会での講演ご苦勞様でした。また、国労闘争団へのカンパありがとうございます。国鉄長期債務処理法案も自民党が、社民、自由党の修正を受け入れ、成立するものと思います。JR負担については、北海道会社の経営に配慮するようですが、「民間会社」に政府が手を貸さなければならぬほど、「分割・民営」の破たんは明らかだと思えます。

私たちの闘いも、国労本部や地方機関指導部の動揺もあり、重要な局面となっております。これまでの私たちの闘いの不十分さや、克服すべき課題を明らかにすることが、五・二八の不当判決以降の闘いに重要だと思っています。闘いを楽しく（このことを全面に出すと、早期解決を望んでいないと思われることになりそうです）、一日も早い解決はもちろんのこと、闘いを家族を含めて楽しく闘うことが大切ではないと思っています。必ず勝つ確信を持って頑張っていく所存です。（国労・H）不況にも負けないで 博多闘争団で作っている、グリーンセンター福岡（CCF）は、九月十三日定時総会を南福岡グリーンホテルで開催した。事業収入では経済不況の中でも前年度を上回り経常黒字となった。次年度事業計画等を承認。総会後は参加者で懇親交流会をおこなった。（国労博多闘争団ニュース、十月一日）

フオイエルバッハ論 最近電車の中で黙っているのがいやで、読み出したのが青木書店の『人民の哲学』上巻が二八二頁、中巻が三二二頁、下巻が三二九頁、下巻の最後に「フオイエルバッハ論」を読めとあったので、大月書店の一二〇頁を読んだ。計一、〇五二頁に、斜めに目を通して、「哲学は、世界をただいろいろに解釈しただけである。しかし、だじじなことは、それを変革することである」と、中国の諺に「鐘は突かないと鳴らない、勝利は闘わないと勝ち取れない」。（神奈川・K）

心配なこと 今日、私の友人でありますSから西・東の大会資料が送られてきました。同封の手紙には、「今回の問題で一番心配なのは組合員の気持ちだが国労という組織から離れたら、闘争団とJR組合員とのミゾが深まったり、それらのことが意図的につくられかねないと言っていることでは」と思っています。また本部は「水準はどうでも良いから解決したい（JR内紛争も）が本音と見えるのです。いずれにしても闘争を終わらせる事が私たちの受ける補強案の中身だと言っています」（国労・K）と考えても闘争を終わらせる事が私たちの受ける補強案の中身だと言っています。

定年退職 あこがれの鉄道員になって四十二年、七月の私鉄総連大会で退任し、九月末をもって東武鉄道の定年を迎えました。社会人になって、十八年は電車運転士として仕事と山スキーに青春を燃やし、後半は労働運動の中で人の心と心を結ぶ仕事をさせていただきました。

仕事を通じて多くの先輩、友人、知人に恵まれ全国の豊かな自然と人情にふれることができました。私は好きな道に入り、それを仕事とできたことを何よりも幸せに思っております。これからは時間を大切にやり残したさまざまなことに熱中しようと言っています。（三木 信之介）